資料3

千葉市新基本計画(原案)に対する意見【第2部会】(事前意見)

No.	委員	意見	答申(案)たたき台への反映
110.	安貝	思兄 	ロ中(未//こにさログの)人吠
1	細谷委員	「支えあい」と言った場合、施策の分野に関わらず必ず「人の手」が必要になるので、総合的に「地域福祉活動」を充実させる枠組み、器、育成も含めた人材確保の項目があるべきである。	2 (2)
2	細谷委員	「2-1」の「現状と課題」中、生活習慣病が、あたかも全て個人の責任であるように書かれているが、その徴候があった時点で医者にかかることが出来る経済的基盤がない、病に冒されても初期対応を充分に取れる労働環境にないなどの理由から悪化してしまう人もいるはずであり、いかがなものか。「ライフステージに応じた保健医療サービス」は、労働の現場でも必要になって来ると思うし、「ワーク・ライフ・バランス」も問われるところだと思う。	2(3)ウ
3	細谷委員	「2-1」の「施策の展開」について、ここの展開では、「保健・医療・福祉」体制の確立が中心にならなければならず、 それを担う医師・看護師を含めた人材の確保の上に「健康づくりの推進」「食の安全と環境衛生の推進」がある。	2 (3) エ
4	細谷委員	「2-1」の「施策の展開」において、妊婦検診などの検診費用の助成など、千葉市で「安心して出産できる体制」などについて、支援の具体的内容として検討してもいいのではないか。	2(3)オ
5	伊藤委員	千葉市は農業も盛んなので、「2-1-3」に以下の項目を追加してほしい。 ・千産千消を推奨し、地元で採れる新鮮で安心な食材で、市民の食の安全を確保していきます。	2 (3) キ (ア)
6	細谷委員	「2-1-3」の1番目の項目中、食品安全に関する「事業者による自主管理体制」については、自主管理できる情報提供や経済的支援も必要になるのではないか。	2 (3) + (1)
7	宇梶委員	「2-2」に以下の内容を加えていただきたい。 「・健康で安心して暮らせる街にするためには感染症対策の充実が不可欠であり、ワクチンギャップに悩む子育て世 代に経済的な格差無くすべてのワクチンを接種できるよう、現在の国の施策以上の助成が必要と考えられる。」	2 (4) ウ
8	伊藤委員	「2-2」の「現状と課題」の4番目の項目中「家庭の教育力の・・・状況の改善を図るとともに、」の部分だが、教育については3-1で触れているので、ここでは、「こどもが"地域"という開かれた社会の中で多くの人々と関わり、見守られながら育つことができるよう、」などと、こどもが地域社会の中で育つことの重要性についてまとめる方が良い。	2 (4) イ (ア)
9	細谷委員	「2-2」の「現状と課題」の3項目目中「仕事と家庭生活の両立支援」は、働く男女の労働環境にメスを入れていくと同時に、保育所等で働く女性の労働環境も課題として取り組まなければ解決していかない。	2 (4) 1 (1)
10	細谷委員	「2-2」の「現状と課題」の4番目の項目中「家庭の教育力の低下」「家庭の役割を再認識し」とは、具体的にどういう問題を指しているのか。こどもの学力の低下の原因や家庭の中でこどもの置かれている状況について、もう少し掘り下げた説明が必要だと思う。	2 (4) エ
11	伊藤委員	市民の関心が高い項目であり、待機児童について触れないわけにはいかないので、「2-2-1」の1番目の項目中 「…様々なサービスの提供により、」の後に「待機児童対策をすすめ」と加えてはどうか。	2 (4) カ (ウ)
12	宇梶委員	①「2-2-1」の1番目の項目を以下のとおりに修正していただきたい。 「・保育所の整備 <u>(受け皿を増やしても保育の質を落とさない)</u> や子どもルーム <u>、病児保育施設</u> の拡充をはじめとする様々なサービスの提供により、多様なニーズに対応した、仕事と家庭生活の両立支援の充実を図ります。」②「2-2-1」に以下の項目を加えていただきたい。 「・ワクチンギャップに悩む子育て世代にVPD(ワクチンで防げる病気)のすべてのワクチンを接種できる施策の充実を図ります。」	2 (4) カ (エ) 2 (4) ウ
13	細谷委員	「2-2-1」の表題は、文章中の「仕事と家庭生活の両立支援の充実」の方が適切である。また、そのための枠組み、器、人材確保として、「2-2-1」の1番目の項目中、「…拡充をはじめとする様々な <u>サービスの提供により、…両立支援の充実を図ります。</u> 」の部分を「…拡充をはじめとする様々な <u>ニーズに対応できるよう、子育て支援の充実を図るために、人材の確保を積極的に行っていきます。</u> 」と修正してほしい。 また、「既存施設の充実」や「居住環境の創出」については、文章を「器」の問題として1本にすることも検討が必要であり、「相談体制」についても、「生活・保育・医療」などを含めた形での「解決の出来る相談体制」が求められるのではないか。	2 (4) カ (ア) 2 (4) カ (カ) 1 (4)
14	伊藤委員	「2-2-2」の2番目の項目中に、市が行っている「保育ママ」「子どもルーム」「放課後わくわく教室」等を明記したほうが、分かりやすくなるのではないか。	1 (3)
15	池田委員	「2-2」の「現状と課題」中に児童虐待、DV問題の顕在化と表記されているものの、「支援が必要なこどもや家庭に対し〜」との包括的な表現にとどまっていることから、「虐待あるいは育児放棄されたこどもを保護するための、一次居住場所(避難場所)の確保及び地域住民と協力したネットワーク体制の構築による虐待児童等の早期発見・保護活動並びに継続的な支援体制の拡充」と、具体性をもった表記としてはいかがか。	2 (4) キ (ウ)

資料3

千葉市新基本計画(原案)に対する意見【第2部会】(事前意見)

No.	委員		
		意見	答申(案)たたき台への反
16	細谷委員	市民が自立して生活を営めるように、保健・医療・福祉サービスを整備がするのが「地域福祉」の趣旨であり、「行政によるサービス提供だけでは十分に対応できない」、「地域で支えあう力を高めることが必要」として行政の最大の任務を放棄してはならない。各主体の力に任せることが「地域福祉」ではない。	2 (5) イ
17	細谷委員	「福祉」の対象になるのは「生活保護世帯」だけではなく、そこに住む市民の各層にわたる全体が対象になるのが当然である。	1 (4)
18	池田委員	「2-3-1」又は「4-1」のどちらの項目に盛り込むべきものかは検討を要するが、DV・ストーカー等の被害者の保護に関する施策も喫緊の重要課題であると思われるので、DV、ストーカー等の被害者保護の観点から一次居住場所(避難場所)の確保と経済面での就労支援を含めた継続的な支援制度の拡充整備について、文言あるいは項目を追加すべき。	2(5)オ
19		「2-4」の「現状と課題」の3項目目中に「…福祉人材の確保・定着に向けた一層の取り組みが求められている」と書かれているが、低賃金・労働環境の悪化により定着しようにも定着出来ない事実もあると言われており、そこをどう具体的に改善していくのかがなければ、計画の実効性がないのではないか。	2 (6) 1 (1)
20	細谷委員	「2-4」の「現状と課題」について、一人暮らしの高齢者や老人世帯の生活実態の把握についての課題も大きいのではないか。	2 (6) イ (ア)
21	伊藤委員	「2-4-1」の2番目の項目中「…高齢者が生きがいを持てる場の確保や…」を「…高齢者が <u>豊かな経験と知識をいかし、</u> 生きがいを持てる場の確保や…」としてはどうか。	1 (4)
22		いわゆる「介護」は、家庭の中で、女性の無償労働によって支えられてきたが、社会的、経済的に困難となり「介護保険制度」がつくられた。障害のある人に対する介護も、公立の機関で療育・社会復帰できるようにしていたものを家庭に戻して今のような状況となったと思われるので、2番目の項目中「また、家庭における介護機能の低下がみられます」という文章は削除すべきである。ただ、今問題になっている「老老介護」などのケースは、きちんと実態を把握した考え方を提起すべきだと思う。	1 (4)
23	細谷委員	労働の場においては、男女がそのもてる力を発揮していかなければならないはずが、女性が「子を産む」という一点だけで、育児、家事、家族の介護を女性の仕事とされてきたし、労働の場でも同様の理由で男性の半分にも満たない待遇で働かせられてきた。そんな女性たちに、今、「男女共同参画社会の形成」をうたい、医療、介護などの大変な職場に駆り出す状況が作られつつあることから、もっと本質的なところから「男女共同参画社会」というものを見つめなおす必要があると思う。	3 (1)
24	春川委員	意見には責任が伴う一方、まちづくりの結果は長く残る。未熟なこどもの意見をまちづくりに活かしてしまうと、その子が大人になってから後悔するのではないかと心配なので、「3-1」の内容の再検討をお願いたい。	3 (2) エ
25	細谷委員	「3-1」の「現状と課題」中、こどもの「学ぶ意欲の低下、家庭の教育力の低下」について、もっと原因を掘り下げた記述が必要である。	2 (4) エ
26	伊藤委員	「3-1-1」の4番目の項目中「…特別支援教育の <u>質的向上</u> を図ります。」と書かれているが、現状で十分との印象を与えるので、「特別支援教育の充実、質の向上」と併記してほしい。	1 (4)
27	細谷委員	「教育の質の向上」を担う先生方には、充分に子供たちに気配りのできる時間的ゆとりを持ち、その任務にあたってもらいたい。	3 (2) ア
28	春川委員	こども参画条例の中身について、今まで配付された資料にも載っておらず、他市にも同様の条例は見当たらないのでわからない。中身が不明である条例の制定を基本計画に位置づけるのは良くないため、「こども参画条例の制定」についての記述を削除してほしい。	3 (2) ‡
29	岸岡委員	市民感覚として、現状ではスポーツ・レクリエーションの活動基盤が概ね充足しているとは考えられないので、子どもの体力向上や中高年市民の健康づくり、介護予防などのために、より身近に、より広く、手軽に利用できる活動基盤を提供してほしい。民間施設の活用のほかに、公有の休閑施設・場所などの見直しや再整備なども取り入れていただきたい。また、住んでみたい千葉市づくりのためにも、将来的には、郊外緑地帯などを生かし、すべての市民が利用できる「スポーツ・レクリエーション基地」の造成も構想として掲げたい。	3 (3) イ (イ) 3 (3) イ (ウ)
30	細谷委員	生涯学習やスポーツ活動へ参加する市民が多くない理由は、それだけの余裕さえ持ちえていない方が圧倒的に多いからである。生涯学習やスポーツを否定するわけではないが、「3-2」の「現状と課題」の3番目の項目中「市民の有する…地域社会で生きる仕組み」とは、少なくとも日々の衣食住が不安のない状況にある」ということである。	3 (3) イ (ア)

千葉市新基本計画(原案)に対する意見【第2部会】(事前意見)

資料3

No.	委員	意見	答申(案)たたき台への反映
31	細谷委員	生涯学習を受けた方々に対し、その後自費で育てた教養をボランティアで還元し、地域社会で生きる仕組みづくりを 進めよというのでは、地方自治体の持つべき任務を完全に放棄していることにはなるのではないか。	3 (3) ウ
32	細谷委員	「3-5」について。「公共活動」という言葉については、第2章の2でも、行政がその本来持つ役割を放棄するかのように説明されているが、ここでも同様に「元気な高齢者の活動」や「市民による主体的な活動」と書かれていると、一体行政は何をやるのかと問わざるを得ない。 また、ここで「男女共同参画社会の形成に向けた取り組み」と書かれても、きつい言い方をすれば、「なるべく金のかからないまちづくりの土台に女性の力を十二分に発揮してもらいましょう」と聞こえる。	3 (5) ウ 3 (1)

資料3

千葉市新基本計画(原案)に対する意見【第2部会】(事前意見)

No.	委員	意見	答申(案)たたき台への反映
1	池田委員	どちらの項目に盛り込むべきものかは検討を要するが、現実的には経済的困窮を理由とした高齢者によるいわゆる「万引き」等窃盗事案の増加や刑期を終え出所したものの、就職先もなく経済的に行き詰まった者の再犯率の上昇が大きな社会問題となっているため、同問題を踏まえ、「経済的困窮を理由とした高齢者による犯罪の防止や刑務所出所者等の再犯防止に向けた、シルバー人材制度の拡充支援や積極的な就労支援制度の創設」について、文言あるいは項目の追加すべき。	第1部会で反映
2	広井委員	都市政策やまちづくりに関しては第1部会、福祉関連に関しては第2部会の担当とすること自体は了解できるが、今後は『都市政策と福祉政策の統合』という視点や政策展開が重要であるので、両部会の議論が縦割り的にならないよう、各々の政策領域の総合化を図っていくことが重要ではないか。	記載しない (審議会の運営に 関する意見)
3	細谷委員	まちづくりの方向性については、市民の労働の確保などによる市民が生きるための経済的土台が前提にあると考えるので、以下の5つとすべきでないか。 1 生活するための経済的土台の充実 2 そこで生活する老若男女の社会保障の充実 3 と同時に現時代を担っている者及び次世代を担う子供たちの教育環境の充実 4 そのための仕組み・体制の充実 5 そして上記を充実させるために千葉市が有している自然をいかに活用し、市民としての豊かさを充実させるか	記載しない (会議で了承済)
4	細谷委員	「高齢者福祉」の拠点である「地域包括支援センター」の活用状況に基づいた人材配置などはどうなっているのか。	記載しない(質問)
5	細谷委員	「バリアフリー」の考え方には客観的施策を土台としたものが必要であり、必要ないとは言わないが、「心づかい」という精神的なものを他から求める姿勢はいかがなものかと思う。	記載しない (感想)
6	細谷委員	今までの「大人数教育」の弊害があり、少人数であるからこそ出来る教育を望んできたのであるから、児童生徒数の減少を「公平でない教育環境」であるとして「小中学校の統合等」が当然であるとする記述には納得できない。	記載しない (感想)